

平成20年度

武蔵野市予算の概要

市民とともに活力あるまちづくりへつなぐ予算

平成20年2月

武蔵野市

目 次

1	編成方針	1
2	予算のポイント	1
3	予算規模	2
	(1)一般会計予算規模	2
	(2)会計別予算規模	3
	(3)水道事業会計予算規模	4
4	予算の状況（一般会計）	5
	(1)歳入の概要	6
	(2)歳出の概要	9
	(3)基金と市債	13
5	複数年度にわたる建設事業	15
6	特徴ある事業	20
	1 地域での暮らしを支える福祉の充実	22
	2 子育てしやすい環境の充実	30
	3 持続可能な環境共生都市づくり	37
	4 活力ある都市の再生	39
	5 安全・安心なまちづくり	41
	6 市民文化の創造に向けて	44
	7 新たなまちづくりの時代へ	48
	8 都市のリニューアルの推進	52
	9 市民との協働の時代へ向けての取組	55
	10 健全な財政運営と市役所改革の推進	56

※計数については変わることがあります。

1 編成方針

平成20年度予算は、「市民とともに活力あるまちづくりへつなぐ予算」と位置付け、現在策定中の第四期長期計画調整計画を念頭に入れ、武蔵野プレイス（仮称）建設工事や中学校給食の実施など、新しい課題への取組に、限られた財源を重点的に配分することを基本に編成した。

また、効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、経常経費は前年度要求額を限度とし、枠配分方式を全面試行するなど、内部努力による経費の節減の徹底を行った。

2 予算のポイント

地域での暮らしを支える福祉の充実

健康福祉総合計画（仮称）の策定／認知症高齢者支援事業

子育てしやすい環境の充実

中学校完全給食の実施／境冒険遊び場公園（プレーパーク）の開設

持続可能な環境共生都市づくり

緑と水のネットワークづくり／環境配慮行動助成事業

活力ある都市の再生

小規模企業者創業融資あっせん制度の創設／空き店舗活用事業

安全・安心なまちづくり

浸水対策事業／安全・にぎわいのまちづくり

市民文化の創造に向けて

緑町スポーツ広場（仮称）の設置／農水省跡地利用施設建設事業

新たなまちづくりの時代へ

景観計画の策定／吉祥寺駅南北自由通路整備事業

都市のリニューアルの推進

上水道・公共下水道耐震化工事／自転車対策事業

市民との協働の時代へ向けての取組

市民と市長のタウンミーティング／第6期コミュニティ市民委員会の設置

健全な財政運営と市役所改革の推進

行政評価制度の再構築／休日窓口開設の検討

3 予算規模

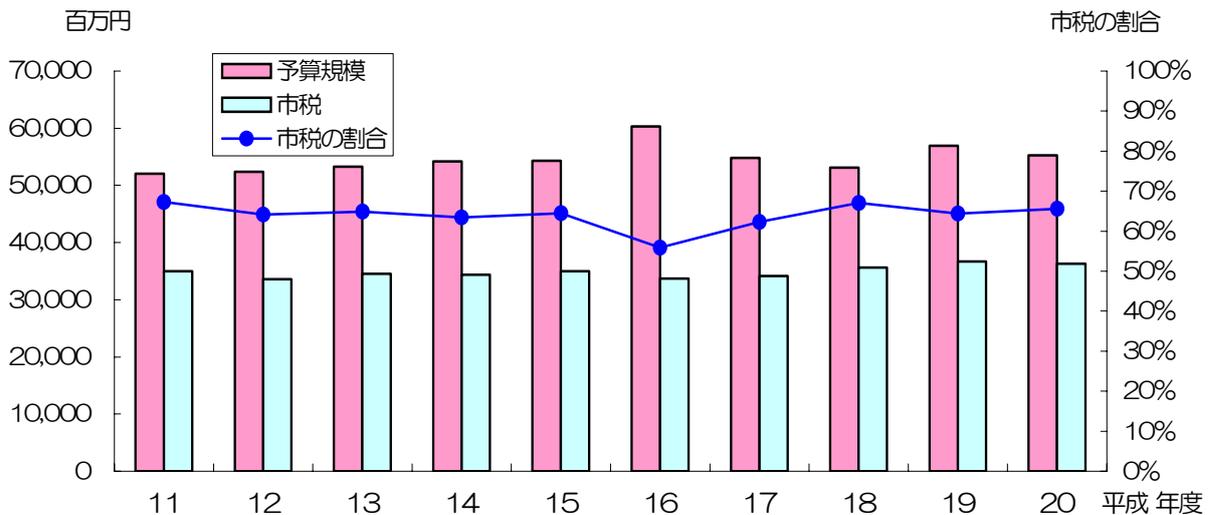
一般会計の予算規模は、小中学校施設の耐震を含む改修工事や後期高齢者医療会計繰出金などの増はあるものの、農水省跡地利用施設土地購入費などの投資的経費の減などにより、前年度比△2.9%、16億7,000万円の減、総額552億8,000万円となった。

(1) 一般会計予算規模

(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	比較	増減率 (%)	
				20年度	19年度
一般会計	55,280,000	56,950,000	1,670,000	2.9	7.3

一般会計予算規模と市税の推移



(単位：百万円)

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
予算規模	52,025	52,400	53,300	54,200	54,300	60,300	54,800	53,100	56,950	55,280
伸び率	4.5	0.7	1.7	1.7	0.2	11.0	9.1	3.1	7.3	2.9
市 税	35,020	33,618	34,560	34,364	35,001	33,700	34,129	35,608	36,670	36,268
伸び率	4.7	4.0	2.8	0.6	1.9	3.7	1.3	4.3	3.0	1.1
市税の割合	67.3%	64.2%	64.8%	63.4%	64.5%	55.9%	62.3%	67.1%	64.4%	65.6%

※ 平成16年度の予算規模は減税補てん債借換債を含んだ金額

〔主な増減内容〕

- 増 ○後期高齢者医療会計繰出金
 ○小中学校施設改修工事

- 減 ○職員人件費
 ○防災安全センター等西棟増築事業
 ○老人保健（医療）会計繰出金
 ○農水省跡地利用施設建設事業（土地購入費）

（２）会計別予算規模

一般会計に特別会計を合わせた武蔵野市全体の予算規模は、総計で817億2,946万円、一般会計から特別会計への繰出金及び特別会計から一般会計への繰出金を除いた純計では767億7,306万円となった。

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成19年度	比較	増減率（%）	
				20年度	19年度
一般会計	55,280,000	56,950,000	1,670,000	2.9	7.3
下水道事業会計	2,875,358	2,969,206	93,848	3.2	2.6
国民健康保険事業会計	11,374,524	11,691,670	317,146	2.7	16.4
老人保健（医療）会計	1,392,124	9,488,664	8,096,540	85.3	4.4
後期高齢者医療会計	2,586,510		2,586,510	皆増	
介護保険事業会計	8,220,940	7,803,411	417,529	5.4	1.0
総計	81,729,456	88,902,951	7,173,495	8.1	6.0
純計	76,773,056	85,071,882	8,298,826	9.8	7.4

【参考】

（単位：億円）

区分	平成20年度	平成19年度	比較	増減率（%）	
				20年度	19年度
国の一般会計	830,613	829,088	1,525	0.2	4.0
地方財政計画	834,014	831,261	2,753	0.3	0.0
東京都の一般会計	68,560	66,020	2,540	3.8	7.0

※ 地方財政計画：毎年度の地方公共団体の歳入及び歳出総額を見込む計画

〔特別会計の主な増減理由〕

下水道事業会計

森ヶ崎水再生センター及び付属施設に関する建設負担金が減となった。

国民健康保険事業会計

保険給付の対象となる年齢要件の段階的な引き上げが終了したことにより給付費の伸びが落ち着いたことや、医療制度改革に伴う老人保健拠出金の減が見込まれる一方、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金といった新たな拠出金や、特定健康診査・特定保健指導に要する費用などの支出項目が新設された。

老人保健（医療）会計

後期高齢者医療制度への移行により、前年度医療費の一部及び過年度支払い分のみ
の予算計上となるため、予算額が大幅減となった。

後期高齢者医療会計

後期高齢者医療制度の施行に伴い特別会計を新設し、東京都後期高齢者医療広域連
合へ拠出する負担金や、健康診査にかかる費用等を計上した。

介護保険事業会計

給付対象者や特別養護老人ホーム開設による施設利用者の増等に伴い給付費が増と
なった。

（3）水道事業会計予算規模

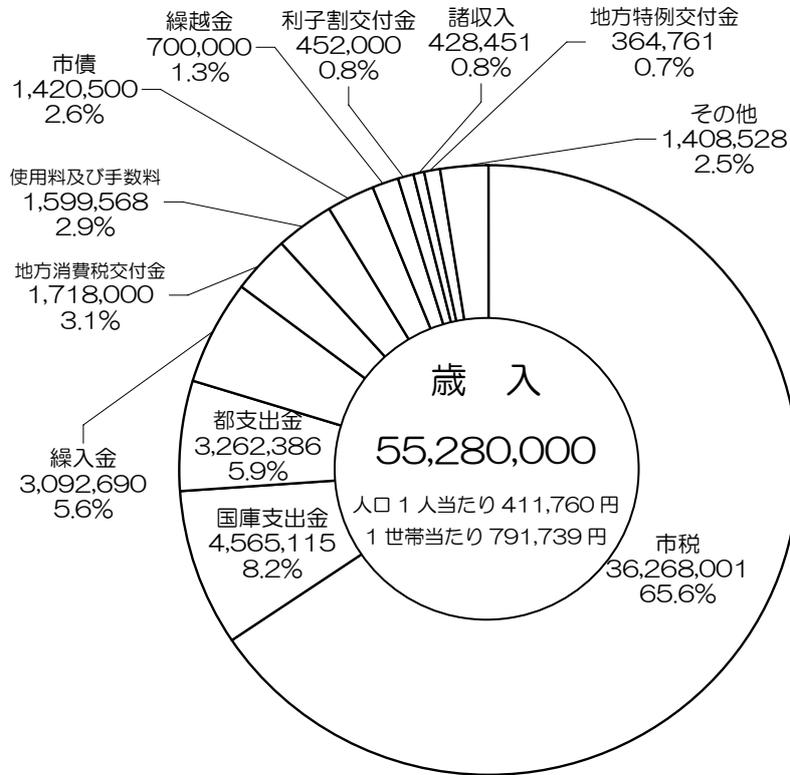
(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	比較	増減率 (%)	
				20年度	19年度
収益的収入	3,569,583	3,573,273	3,690	0.1	0.2
収益的支出	3,527,440	3,519,393	8,047	0.2	1.1
資本的収入	255,124	213,934	41,190	19.3	41.8
資本的支出	1,827,587	1,478,489	349,098	23.6	9.5

4 予算の状況（一般会計）

平成20年度 歳入予算構成比

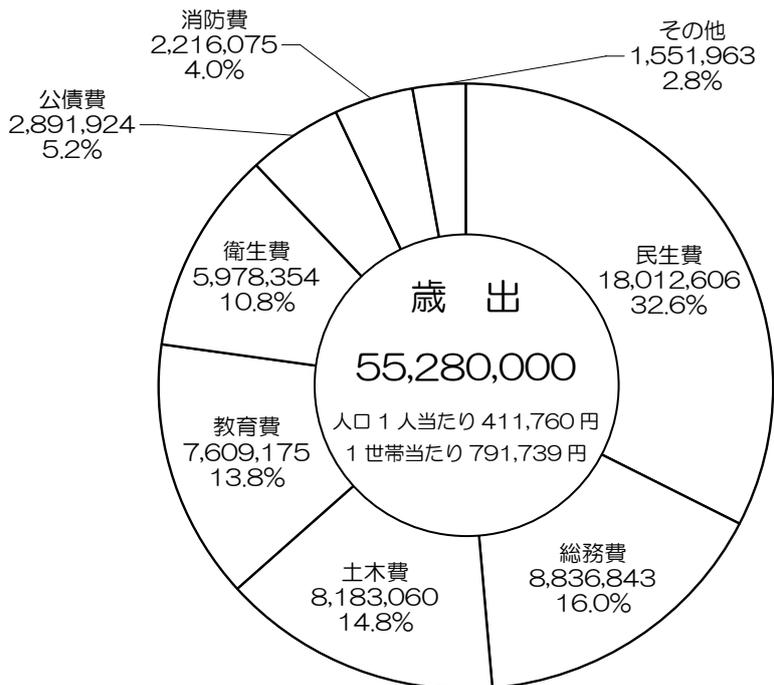
[単位：千円]



【その他の内訳】

分担金及び負担金	309,165	0.6%
自動車取得税交付金	248,000	0.4%
配当割交付金	239,000	0.4%
地方譲与税	230,000	0.4%
財産収入	210,763	0.4%
株式等譲渡所得割交付金	143,000	0.3%
交通安全対策特別交付金	18,000	0.0%
地方交付税	10,500	0.0%
寄附金	100	0.0%

平成20年度 歳出予算構成比



【その他の内訳】

商工費	550,784	1.0%
議会費	448,063	0.8%
諸支出金	349,495	0.6%
予備費	100,000	0.2%
農業費	57,829	0.1%
労働費	45,792	0.1%

※ 平成20年1月1日現在の人口（134,253人）・世帯数（69,821世帯）による

(1) 歳入の概要

○市税については、個人市民税では転入者による増が見込める一方、法人市民税に景気の減速等による減が見込まれ、前年度予算額に比べ約4億200万円、1.1%の減となる。

○投資的経費の減に伴い、その充当財源である各種基金からの繰入金が前年度予算額に比べ約5億9,300万円、16.1%の減、市債が約6億100万円、29.7%の減となっている。

(単位：千円)

区 分 (款)	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	増減率 (%) (C) / (B)	構成比率 (%)	
					20年度	19年度
1 市 税	36,268,001	36,669,501	401,500	1.1	65.6	64.4
2 地 方 譲 与 税	230,000	230,000	0	0.0	0.4	0.4
3 利 子 割 交 付 金	452,000	273,000	179,000	65.6	0.8	0.5
4 配 当 割 交 付 金	239,000	158,000	81,000	51.3	0.4	0.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	143,000	177,000	34,000	19.2	0.3	0.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,718,000	1,788,000	70,000	3.9	3.1	3.1
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	248,000	294,000	46,000	15.6	0.4	0.5
8 地 方 特 例 交 付 金	364,761	414,000	49,239	11.9	0.7	0.7
9 地 方 交 付 税	10,500	38,000	27,500	72.4	0.0	0.1
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	20,000	2,000	10.0	0.0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	309,165	346,368	37,203	10.7	0.6	0.6
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,599,568	1,547,459	52,109	3.4	2.9	2.7
13 国 庫 支 出 金	4,565,115	4,804,981	239,866	5.0	8.2	8.4
14 都 支 出 金	3,262,386	3,125,914	136,472	4.4	5.9	5.5
15 財 産 収 入	210,763	153,568	57,195	37.2	0.4	0.3
16 寄 附 金	100	100	0	0.0	0.0	0.0
17 繰 入 金	3,092,690	3,685,228	592,538	16.1	5.6	6.5
18 繰 越 金	700,000	700,000	0	0.0	1.3	1.2
19 諸 収 入	428,451	503,580	75,129	14.9	0.8	0.9
20 市 債	1,420,500	2,021,300	600,800	29.7	2.6	3.6
特別地方消費税交付金	0	1	1	100.0	0.0	0.0
計	55,280,000	56,950,000	1,670,000	2.9	100.0	100.0

市税の状況

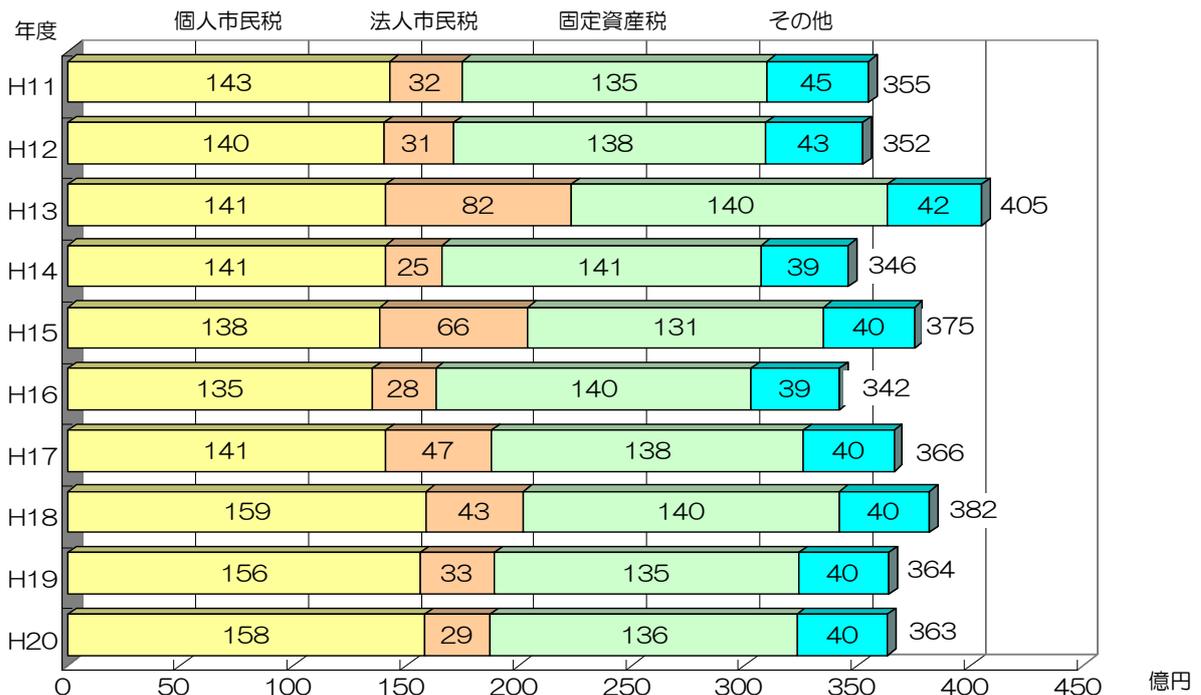
平成20年度の市税収入は362億6,800万円、前年度当初予算額に比べ約4億200万円、1.1%の減となった。

個人市民税は、転入者の増、老年者非課税制度の廃止による増収があるものの、住宅借入金等特別税額控除における減額措置による減収がある。法人市民税は、景気の減速等により減収の見込みである。固定資産税は、土地については負担調整措置等による増収、家屋については新增築等から増収を見込む。償却資産については新たな設備投資はなく、大規模償却資産の東京都課税分の発生による減収を見込んだ。

(単位：千円)

区分(税目)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	比較	増減率 (%)	
				20年度	19年度
市民税 個人	15,793,000	15,601,400	191,600	1.2	3.4
市民税 法人	2,907,900	3,662,000	754,100	20.6	31.5
固定資産税	13,632,800	13,432,400	200,400	1.5	3.0
軽自動車税	34,400	34,500	100	0.3	0.6
市たばこ税	960,000	1,055,000	95,000	9.0	4.5
入湯税	1	1	0	0.0	50.0
事業所税	652,000	614,000	38,000	6.2	3.3
都市計画税	2,287,900	2,270,200	17,700	0.8	0.9
計	36,268,001	36,669,501	401,500	1.1	3.0

市税額の推移



※ 平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度は当初予算額である。

〔その他の主な費目の増減内容〕

利子割交付金

預貯金の利子等に課税される都民税利子割から、市町村の収入割合に応じて交付される。

利子所得は一律20%課税され、このうち15%が国税、5%が地方税となる。地方税として都道府県に収納される利子割額の3/5を、市町村にそれぞれの都道府県民税の収入割合に応じて交付される。預貯金の金利の上昇等により、1億7,900万円、65.6%の増となる。

地方特例交付金

臨時的な財源措置として国から交付されるもので、特別交付金、児童手当特例交付金及び減収補てん特例交付金がある。

減収補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置として設けられた特別交付金と、児童手当制度の拡充に伴う財源措置である児童手当特例交付金に加え、20年度からは住宅借入金等税額控除による個人市民税減収の補てん分として減収補てん特例交付金が交付される。しかし、特別交付金の見込みの減により、全体としては4,900万円、11.9%の減となる。

国庫支出金

国から市への支出金で、法令により負担義務を負う負担金、奨励的、財政援助的に交付される補助金、本来国が行う事務を便宜上行った場合の委託金がある。

生活保護費負担金、地域住宅交付金、都市計画公園事業補助金などの減により、約2億4,000万円、5.0%の減となる。

都支出金

都から市への支出金で、国庫支出金同様、負担金、補助金、委託金がある。

保険基盤安定負担金、障害者包括補助事業費等補助金、区画道路事業費補助金などの増により、約1億3,600万円、4.4%の増となる。

繰入金

市の貯金である基金から取り崩して事業に充てる基金繰入金と、特別会計から入る特別会計繰入金がある。

20年度から、特定健康診査等に対する特別会計からの繰入金の新設があるものの、投資的経費の減額に伴う公共施設整備基金繰入金、鉄道連続立体交差化整備基金繰入金の減により、約5億9,300万円、16.1%の減となる。

市債

市の借金にあたるもの。投資的経費等に必要ない財源を調達するために借入れを行う。

投資的経費の減額に伴い、約6億100万円、29.7%の減となる。

(2) 歳出の概要

- 武蔵野市行財政集中改革プランや職員定数適正化計画等に基づき、事務事業の廃止・縮減を行うなど経費節減を図った。
- 経常経費は前年度要求額を限度とした。農水省跡地利用施設土地購入費などの投資的経費の大幅な減があり、総額で16億7,000万円の減となった。

①目的別分類

目的別分類は、歳出をその行政目的に応じて区分するもので、予算の「款」を基準としている。

(単位：千円)

区 分 (款)	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	増減率(%) (C)/(B)	構成比率 (%)	
					20年度	19年度
1 議会費	448,063	451,695	3,632	0.8	0.8	0.8
2 総務費	8,836,843	13,344,780	4,507,937	33.8	16.0	23.4
3 民生費	18,012,606	17,006,354	1,006,252	5.9	32.6	29.9
4 衛生費	5,978,354	5,634,536	343,818	6.1	10.8	9.9
5 労働費	45,792	48,668	2,876	5.9	0.1	0.1
6 農業費	57,829	47,180	10,649	22.6	0.1	0.1
7 商工費	550,784	425,010	125,774	29.6	1.0	0.7
8 土木費	8,183,060	8,730,960	547,900	6.3	14.8	15.3
9 消防費	2,216,075	2,303,477	87,402	3.8	4.0	4.0
10 教育費	7,609,175	5,640,954	1,968,221	34.9	13.8	9.9
11 公債費	2,891,924	2,884,475	7,449	0.3	5.2	5.1
12 諸支出金	349,495	331,911	17,584	5.3	0.6	0.6
13 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2	0.2
計	55,280,000	56,950,000	1,670,000	2.9	100.0	100.0

[主な費目の増減内容]

総 務 費

庁舎管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など市の全般的な管理に必要な経費

市税及び税外収入還付金1億7,000万円の増があるものの、防災安全センター等西棟増築工事6億6,000万円、教育費へ費目を変更した農水省跡地利用施設建設事業費26億8,700万円、職員退職手当4億3,700万円の減などにより、45億800万円、33.8%の減となった。

民生費

社会福祉、児童福祉、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費

生活保護扶助費7,900万円や介護保険施設整備補助金2,500万円の減があるものの、後期高齢者医療会計への繰出金10億3,800万円、国民健康保険事業会計への繰出金2億2,000万円の増などにより、10億600万円、5.9%の増となった。

衛生費

保健衛生や環境対策、ごみ処理、し尿処理などに必要な経費

PCB廃棄物処理手数料2,700万円や基本健康診査委託2,100万円の減があるものの、クリーンセンター施設改修等工事費1億1,800万円、資源物収集業務委託5,800万円の増などにより、3億4,400万円、6.1%の増となった。

土木費

道路、公園、市営住宅の整備などに必要な経費

自転車対策事業費4億7,400万円や区画道路整備用地購入費1億4,700万円の増があるものの、鉄道連続立体交差事業負担金2億7,600万円、公園建設用地購入費3億9,300万円、市営住宅建設事業費5億400万円の減などにより、5億4,800万円、6.3%の減となった。

教育費

学校教育や社会教育の振興などに必要な経費

小中学校・共同調理場耐震補強工事設計委託7,500万円や小中学校グラウンド整備委託6,600万円の減があるものの、耐震改修などの小中学校施設改修工事費の9億9,000万円、総務費から費目を変更した農水省跡地利用施設建設事業費4億3,700万円の増などにより19億6,800万円、34.9%の増となった。

公債費

地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費

利率の高い過年度分の償還が終了したことがあるものの、過去の借入分（大野田小学校校舎改築等）の据置期間が経過し元金の返済が始まったことによる増があり、700万円、0.3%の増となった。

諸支出金

土地開発公社が所有している、目的が定まっていない土地（諸用地）等を買戻す費用及び運営費等の補助

土地開発公社からの土地の買戻しの増などにより、1,800万円、5.3%の増となった。

②性質別分類

性質別分類は、経済的性質を基準として分類するもので、義務的経費、投資的経費等に分けられる。

(単位：千円)

区分	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	増減率 (%) (C)/(B)	構成比率 (%)		
					20年度	19年度	
義務的経費	人件費	11,765,275	12,239,913	474,638	3.9	21.3	21.5
	扶助費	7,560,267	7,433,890	126,377	1.7	13.7	13.0
	公債費	2,891,924	2,884,475	7,449	0.3	5.2	5.1
小計	22,217,466	22,558,278	340,812	1.5	40.2	39.6	
物件費	13,024,341	12,958,799	65,542	0.5	23.6	22.8	
補助費等	6,093,469	5,759,896	333,573	5.8	11.0	10.1	
繰出金	4,697,867	3,831,069	866,798	22.6	8.5	6.7	
投資的経費	8,219,865	10,900,332	2,680,467	24.6	14.9	19.1	
その他	1,026,992	941,626	85,366	9.1	1.8	1.7	
計	55,280,000	56,950,000	1,670,000	2.9	100.0	100.0	

※ 義務的経費とは、歳出のうちの支出が義務付けられており、任意に削減できない経費で、一般的に人件費・扶助費・公債費の合計額をさす。

人件費

報酬、給料、職員手当、共済費、恩給及び退職年金などの経費

職員定数適正化計画の推進などによる給料の4,200万円の減や定年退職者数の減による退職手当の4億3,700万円の減などにより、4億7,500万円、3.9%の減となった。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する経費

生活保護法に基づく援護費や介護保険利用者負担額助成事業が減となったものの、認証保育所運営費補助や障害者福祉費扶助費などが増となったため、1億2,600万円、1.7%の増となった。

公債費

地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費

利率の高い過年度分の償還が終了したことがあるものの、過去の借入分（大野田小学校校舎改築等）の据置期間が経過し元金の返済が始まったことによる増があり、700万円、0.3%の増となった。

物件費

賃金、旅費、交際費、消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料などの経費

庁舎西棟増築工事に伴うレイアウト変更委託1億1,000万円、庁用器具費1億1,800万円の減はあるものの、自転車駐車場運営委託1億1,100万円、図書装備委託7,900万円、クリーンセンター現況調査等業務委託6,000万円の増などにより、6,600万円、0.5%の増となった。

補助費等

市民や各種団体などに対する補助金などの経費

消防事務委託費4,100万円、選挙運動公費負担金3,400万円の減があるものの、市税及び税外収入還付金1億7,000万円、ダイヤ街アーケードリニューアル補助金7,500万円の増などにより3億3,400万円、5.8%の増となった。

繰出金

一般会計と特別会計相互間で支出される経費

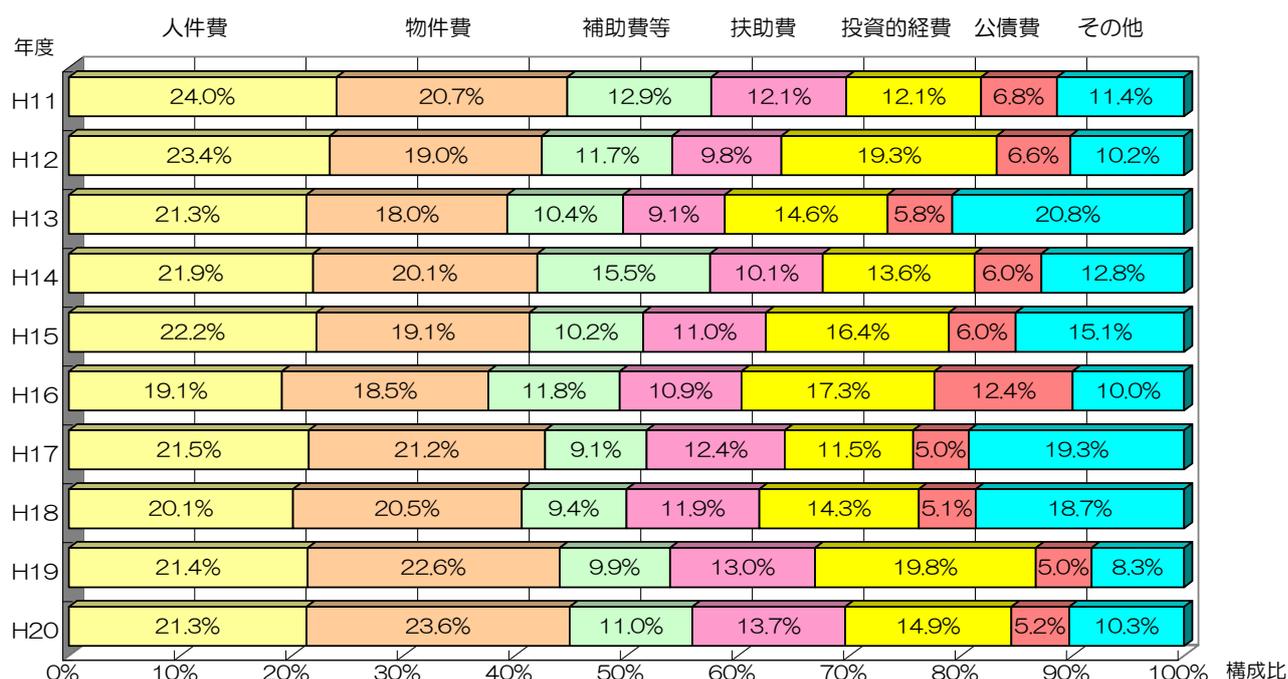
老人保健（医療）会計への繰出金5億2,400万円の減があるものの、新設の後期高齢者医療会計への10億3,800万円、国民健康保険事業会計への2億2,000万円、下水道事業会計への5,700万円、介護保険事業会計への7,500万円のそれぞれ増があり、8億6,700万円、22.6%の増となった。

投資的経費

道路、公園、学校、文教施設など公共施設の建設に要する経費

小中学校校舎等改修工事費9億8,100万円の増はあるものの、農水省跡地利用施設用地購入費25億4,900万円、防災安全センター等西棟増築工事6億6,000万円などの減により、26億8,000万円、24.6%の減となった。

性質別の構成比の推移



※ 平成18年度までは決算額、平成19年度は補正後の予算額、平成20年度は当初予算額である。

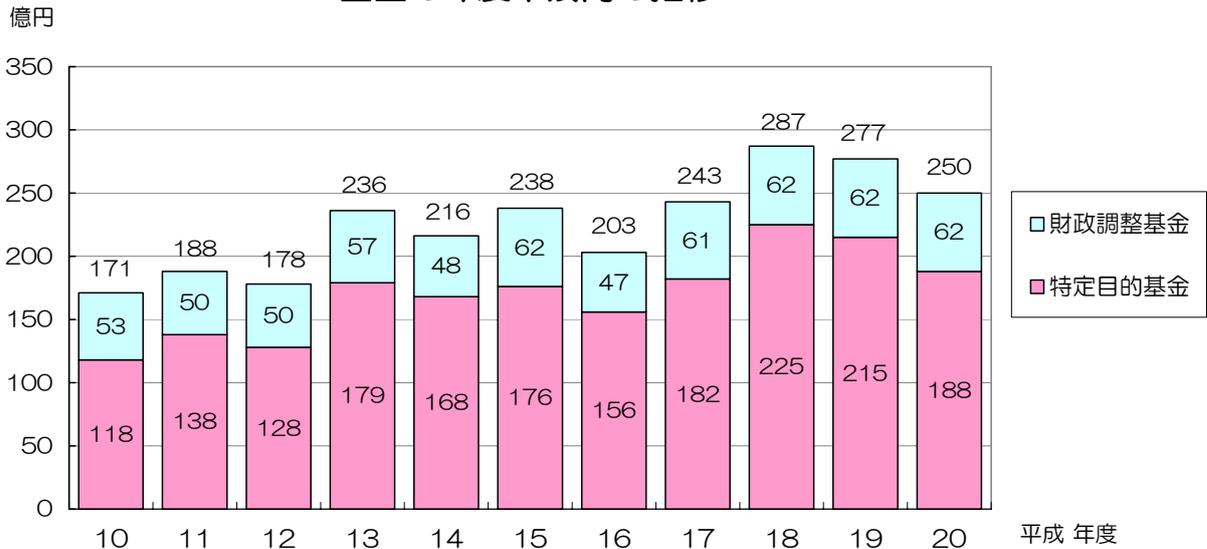
(3) 基金と市債

基金の状況

平成20年度の基金取崩額は28億3,400万円、利子収入による積立金は1億2,500万円、平成20年度末の基金残高は、前年から27億900万円減少し、250億2,600万円の見込みとなる。

特定目的基金とは、地方公共団体が条例の定めるところにより、学校をはじめ公共施設の建設など特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるものである。また、財政調整基金とは、各年度の収支差額の一部を積み立て、年度間の財源調整を図るためのものである。なお、平成20年度に基金を充てる事業は、クリーンセンター施設改修工事（公共施設整備基金）、小中学校耐震補強・保全・改修工事（学校施設整備基金）、公園等建設事業（公園緑化基金）、鉄道連続立体交差事業（鉄道連続立体交差化整備基金）などである。

基金の年度末残高の推移



(単位：千円)

区 分	18年度末残高	19年度末残高 見込み	20年度末残高 見込み	20年度増減 見込み	
財 政 調 整 基 金	6,204,895	6,224,442	6,239,082	14,640	
特 定 目 的 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	8,351,864	6,979,989	5,560,913	1,419,076
	学 校 施 設 整 備 基 金	4,763,674	5,478,952	4,752,283	726,669
	吉 祥 寺 ま ち づ くり 基 金	2,005,175	2,206,429	2,211,086	4,657
	公 園 緑 化 基 金	3,937,173	3,950,312	3,708,296	242,016
	そ の 他 の 特 定 目 的 基 金	3,412,428	2,894,592	2,553,958	340,634
合 計	28,675,209	27,734,716	25,025,618	2,709,098	

市債残高の状況

平成20年度末の一般会計市債残高見込みは、前年から9億8,300万円減少し、240億9,300万円となる。うち減税補てん債は69億4,700万円。

市債（地方債）とは、地方公共団体が必要な財源を調達するために負う債務で、その履行が一会計年度を越えて行われるものであり、証書借入れ又は証券発行の形式をとる。また、減税補てん債とは、地方税の特別減税などによる減収額を埋めるため、特例として認められる市債で、平成18年度に廃止された。なお、市債は、市有施設などの建設にあたり資金の借入れを行い、その後5年から25年かけて返済をしていくことにより、建設時点の市民だけでなくその施設を利用する次の世代の市民にも負担を求めるといった政策的な観点より、世代間の公平を保つための方法として位置付けられている。

一般会計の市債の年度末残高の推移



特別会計等を含めた借入金の残高一覧表

(単位：千円)

会計区分	16年度末残高	17年度末残高	18年度末残高	19年度末残高見込み	20年度末残高見込み
一般会計	28,374,377	27,310,090	25,957,573	25,075,800	24,092,642
下水道事業会計	1,418,693	3,038,998	3,236,896	3,474,333	3,586,235
介護保険事業会計	0	16,158	10,772	5,386	0
土地開発公社	9,982,400	9,378,400	11,205,000	9,305,000	10,835,000
合計	39,775,470	39,743,646	40,410,241	37,860,519	38,513,877

5 複数年度にわたる建設事業

※平成21年度以降の予定額は現時点での概算額

◎鉄道連続立体交差事業（まちづくり推進課）

（単位：千円）

総事業費		4,953,194					
年 度		7 決算額	8 決算額	9 決算額	10 決算額	11 決算額	12 決算額
事業費		14,303	65,266	86,467	115,607	115,632	152,435
内訳	負担金	14,303	65,266	86,467	115,607	115,632	152,435
上記の財源	市 債		63,000	85,900	109,600	98,000	140,000
	基金繰入金						
	一般財源	14,303	2,266	567	6,007	17,632	12,435

年 度		13 決算額	14 決算額	15 決算額	16 決算額	17 決算額	18 決算額
事業費		82,965	158,248	430,399	363,005	504,194	563,873
内訳	負担金	82,965	158,248	430,399	363,005	504,194	563,873
上記の財源	市 債	73,700	152,000	354,000	326,000		
	基金繰入金					500,000	400,000
	一般財源	9,265	6,248	76,399	37,005	4,194	163,873

年 度		19 決算見込額	20 予算額	21 予定額	22 予定額	計
事業費		491,607	286,000	414,977	1,108,216	4,953,194
内訳	負担金	491,607	286,000	414,977	1,108,216	4,953,194
上記の財源	市 債					1,402,200
	基金繰入金	480,000	280,000	400,000	1,000,000	3,060,000
	一般財源	11,607	6,000	14,977	108,216	490,994

◎武蔵境駅舎連続施設建設事業第一期（武蔵境開発事務所）

（単位：千円）

総事業費		258,507		
年 度		19 決算見込額	20 予算額	計
事業費		163,507	95,000	258,507
内 訳	委託料	5,550	5,000	10,550
	工事請負費	122,957	90,000	212,957
	備品購入費			
	土地購入費			
	その他	35,000		35,000
上 記 の 財 源	国庫支出金	35,064	23,300	58,364
	都支出金	20,000		20,000
	市 債			
	基金繰入金			
	一般財源	108,443	71,700	180,143

※平成21年から22年度にかけて第二期工事を予定

※国庫支出金はまちづくり交付金、都支出金は市町村総合交付金

◎市営西久保住宅建替工事（住宅対策課）

（単位：千円）

総事業費		470,797		
年 度	20 予算額	21 予定額	計	
事業費	264,179	206,618	470,797	
内 訳	委託料	5,198	5,601	10,799
	工事請負費	258,410	198,344	456,754
	備品購入費			
	土地購入費			
	その他	571	2,673	3,244
上 記 の 財 源	国庫支出金	61,875	81,000	142,875
	都支出金	38,422	45,000	83,422
	市 債	53,300	54,000	107,300
	基金繰入金			
	一般財源	110,582	26,618	137,200

※国庫支出金は地域住宅交付金、都支出金は区市町村公営住宅建設事業補助金

◎桜野小学校校舎等増築工事（教育企画課）

（単位：千円）

総事業費		1,061,778			
年 度	20 予算額	21 予定額	22 予定額	計	
事業費	58,407	356,150	647,221	1,061,778	
内 訳	委託料	39,500	5,650	8,550	53,700
	工事請負費	18,400	350,500	638,600	1,007,500
	備品購入費				
	土地購入費				
	その他	507		71	578
上 記 の 財 源	国庫支出金				
	都支出金				
	市 債		202,000	368,000	570,000
	基金繰入金	15,000			15,000
	一般財源	43,407	154,150	279,221	476,778

◎農水省跡地利用施設建設事業（企画調整課）

※4月以降武蔵野プレイス（仮称）開設準備室（単位：千円）

総事業費		8,248,837							
年 度	17 決算額	18 決算額	19 決算見込額	20 予算額	21 予定額	22 予定額	23 予定額	計	
事業費	28,592	10,682	2,686,599	437,071	1,519,177	3,511,370	55,346	8,248,837	
内 訳	委 託 料	28,592	9,452	137,762	37,541	68,542	82,091	1,346	365,326
	工事請負費				398,902	1,387,106	3,313,012	54,000	5,153,020
	備品購入費				30	60,000	110,000		170,030
	土地購入費			2,548,837					2,548,837
	そ の 他		1,230		598	3,529	6,267		11,624
上 記 の 財 源	国庫支出金			854,117	82,600	71,067	640,064	15,768	1,663,616
	都 支 出 金								
	市 債				125,000	986,000	1,715,000		2,826,000
	基金繰入金			1,700,000	100,000				1,800,000
	一 般 財 源	28,592	10,682	132,482	129,471	462,110	1,156,306	39,578	1,959,221

※国庫支出金はまちづくり交付金

6 特徴ある事業

目次

1 地域での暮らしを支える福祉の充実	
健康福祉総合計画（仮称）の策定	22
失語症の方の社会参加を応援します	23
療育相談室ハビットを拡充します	24
災害時の支援ネットワークを整備	25
市民の「共助」を推進します	26
認知症高齢者と家族を支援します	27
ショートステイ施設を充実させます～障がい者施策～	28
健やかな毎日のために～医療制度改革への対応～	29
2 子育てしやすい環境の充実	
さまざまな角度から子育てをサポート	30
桜野小学校の校舎を増築します	31
学校の読書環境を充実させます	32
学ぶ意欲にこたえます	33
特別支援教育を体系的に進めます	34
中学校完全給食を実施	35
みんなが作るみんなの広場～プレーパークであそぼう～	36
3 持続可能な環境共生都市づくり	
緑と水のネットワークづくり	37
武蔵野から地球環境を考える	38
4 活力ある都市の再生	
起業を応援します	39
商店街の元気を応援します	40
5 安全・安心なまちづくり	
浸水予防を着実に推進	41
安全・にぎわいのまちづくり	
～商店等事業所の建替えや耐震化を促進します～	42
耐震化を進めて市民とまちを守る	43

6 市民文化の創造に向けて	
恒久の平和を願って	44
スポーツ環境をさらに充実	45
武蔵境駅南口に新たな知の拠点武蔵野プレイス（仮称）着工	46
武蔵野を舞台にオルガンの祭典	47
7 新たなまちづくりの時代へ	
まちづくりをより一層進めます	48
吉祥寺グランドデザイン実現に向けて	49
“人にやさしいまちづくり” 三鷹	50
武蔵境が生まれ変わります	51
8 都市のリニューアルの推進	
災害が起きてもライフラインを確保	52
上下水を計画的に管理します	53
自転車対策を進めます	54
9 市民との協働の時代へ向けての取組	
市民とのパートナーシップを深めます	55
10 健全な財政運営と市役所改革の推進	
柔軟な行政運営のために	56
窓口サービスをより便利に	57

1 地域での暮らしを支える福祉の充実

健康福祉総合計画(仮称)の策定

市民生活の現状を把握したうえで、計画性・実現性の高い総合的な計画を策定する。

健康福祉総合計画(仮称)の策定

予算額 18,988 千円

【高齢者計画、障害福祉計画、健康推進計画】

高齢者計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)、障害福祉計画(障害者計画)及び健康推進計画を総合的に策定する。

策定にあたっては、策定委員会を立ち上げるとともに、以下の実態調査を実施する。福祉サービスの課題や満足度、生活の実態などの現状を把握するとともに、行政が取り組むべき課題を明らかにし、より市民生活の現状に即した計画の策定を目指す。



▲誰もが安心して暮らせるまちに

①独居高齢者実態調査

市内のひとり暮らし高齢者を対象に実施。

民生委員の協力を得て訪問による実態調査を行い、要支援者などの把握と見守り、声かけなどを行う。

②要支援・要介護認定者実態調査

要支援・要介護認定者を対象に実施。

③障害者実態調査

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民及び自立支援医療受給者(精神通院)を対象に実施。

④市民の健康づくりに関するアンケート調査

20歳以上の方2,000人(無作為抽出)を対象に実施。

担当：福祉保健部生活福祉課	☎0422-60-1848 (全般)
福祉保健部高齢者福祉課 (高齢者支援課)	☎0422-60-1846 ()
福祉保健部介護保険課 (高齢者支援課)	☎0422-60-1845 ()
福祉保健部障害者福祉課	☎0422-60-1904 ()
福祉保健部保健推進課 (健康課)	☎0422-51-0700 ()
※ () 内は4月以降	

失語症の方の社会参加を応援します

失語症の発症後、社会に出る機会が少なく、在宅で過ごしている方へ、地域社会とのつながりや交流の場を作る。

失語症者の社会参加促進事業

予算額 2,430 千円

対象:市内在住の失語症の方

事業内容:地域社会への復帰に向けて、専門スタッフの指導をおりませながら、レクリエーション活動を中心とした通所事業を実施する。



▲ 桜の会(失語症の方のリハビリグループ)の活動

担当：福祉保健部障害者福祉課

☎0422-60-1904

療育相談室ハビットを拡充します

地域療育推進事業（療育相談室ハビット）の拡充

予算額 20,128 千円

専門スタッフの充実

平成 19 年度から実施してきた中で、専門スタッフの関わりの重要性がより明らかになったため、体制を強化し事業の充実を図る。

言語聴覚士の相談回数の拡充など

当初の予想を超える利用申込みに対応するため、相談回数を増やす。

乳幼児発達健康診査の一体的取り組み

ライフステージに応じて支援が途切れることのないよう、これまで保健推進課が実施してきた乳幼児発達健康診査を療育相談室ハビットに移管し、一体的に取り組む。



▲療育相談室ハビットでの訓練の様子

担当：福祉保健部障害者福祉課

☎0422-60-1904

災害時の支援ネットワークを整備

武蔵野市内には、災害が発生した時に、家族などによる援助が困難で何らかの助けを必要とする障がい者や要介護高齢者などが約1万人いると想定される。これらの災害時要援護者が、地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることのできる仕組みを全市的に構築する。

災害時要援護者対策事業

予算額 775 千円

平成20年度は要援護者リストの整備と民生委員による訪問調査を行う。

事業の流れ

①民生委員などが訪問し、同意確認後、要援護者として市の台帳に登録

要援護者リスト整備



②市が登録情報を避難支援団体に渡す



③避難支援団体が近隣の方などに幅広く協力を依頼し、要援護者1人につき2人以上の支援者を手配

支援者の役割
①安否確認
②避難の手助け
③近隣などへの協力要請
④避難所への情報伝達
など



④要援護者と支援者が顔合せをし、個別の避難支援プランを策定



⑤避難支援プランの内容を支援者と関係機関で共有

日ごろの備えのアドバイスなど防災力の強化も!

⑥災害時に支援活動が迅速かつ適切に実施できる体制づくりの整備

担当：福祉保健部生活福祉課

☎0422-60-1848

市民の「共助」を推進します

地域の人材と建物を有効活用し、地域の実情に応じた福祉活動を実施するため、中町にテンミリオンハウスを設置する。

テンミリオンハウスの開設

予算額 23,000 千円

高齢者対象のテンミリオンハウス(※)を中町に新設する。

- ・ 開設予定 平成 20 年 10 月
- ・ 設置予定地 中町 3-25



※テンミリオンハウス…地域の実情に応じた市民などの「共助」の取り組みに対し、市が 1000 万円 (ten million) を上限に運営費補助など行う事業 (施設)。現在 7 施設 (高齢者対象 6、子ども対象 1)。

テンミリオンハウスでの
デイサービスの様子 ▶



担当：福祉保健部高齢者福祉課 ☎0422-60-1846
(4 月以降 高齢者支援課)

認知症高齢者と家族を支援します

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、認知症高齢者と介護する家族を支援するための新たなサービスや、専門的な相談体制を充実させるほか、認知症に対する正しい知識や情報の普及を図る。

認知症高齢者支援事業

予算額 13,125 千円

ホームヘルパーの資格を持つ者が認知症高齢者宅を訪問し、家族に代わって見守りや話し相手をすることで、家族など介護者の負担を軽減し、認知症高齢者の日常生活の安定に寄与する。

また、認知症に対する正しい知識や情報の普及のために認知症サポーター講座を地域で開催するほか、認知症になっても地域で安心して暮らせるように専門相談員による相談事業を充実する。



▲平成20年2月に実施された認知症を知るキャンペーンの様子

担当：福祉保健部高齢者福祉課

☎0422-60-1846

ショートステイ施設を充実させます

～障がい者施策～

南町ショートステイ施設運営補助事業

予算額 25,500 千円

現在、障がい者の在宅生活を支えるショートステイ施設(市独自施設)として、西部地区に「桜はうす・今泉」、中部地区に「なごみの家」が設置されている。今年度新たに、東部地区(吉祥寺南町)にショートステイ施設を開設することで、三駅圏にショートステイ施設の整備が実現する。

【主なサービス】

- ①ショートステイ(2床)
- ②ミドルステイ(1床)
介護者の入院など、緊急かつ長期にわたる場合に対応。最長3カ月の利用可。
- ③自立生活体験(1床)
3カ月程度の体験利用をすることで、自立生活に向けた具体的課題や対応策を導く。
- ④日帰りショート(タイムステイ)※定員5名
- ⑤総合相談事業



▲八幡町のショートステイ施設「なごみの家」

障害者通所施設家賃助成事業

予算額 11,394 千円

特別支援学校等の卒業者の通所施設利用待機者を生じさせないという方針を堅持し、さらに、中途障がい者の社会参加を促進するため、障害者自立支援法の市内通所施設に対して、事業運営に要する費用のうち施設の賃借料を助成する。

担当：福祉保健部障害者福祉課

☎0422-60-1904

健やかな毎日のために

～医療制度改革への対応～

国の医療制度改革に伴い、健康診査や保健事業が再編される。(社)武蔵野市医師会および(財)武蔵野健康開発事業団と連携して、従前の基本健康診査の水準を維持しつつ、新たな健康診査を実施する。さらに、市民のよりいっそうの健康増進を図るため、眼科健診、若年層健診などの各種健(検)診の受診機会を拡大する。

特定健康診査・特定保健指導、各種健(検)診の実施

予算額 858,945 千円

特定健康診査・特定保健指導(※1)および各種健(検)診(※2)を連携することで、従来からの健診の水準を保ち、病気の早期発見・早期治療という目的に加え、メタボリックシンドロームに着目して、病気になる前に生活改善ができるような情報提供や保健指導を行う。さらに、市民が健康な生活を送れるようさまざまな角度からサポートするため、眼科健診(※3)の単独健診化や30歳台の市民への若年層健診を実施し、市民の受診機会の拡大を図る。

なお、他区市に類をみない健診内容である眼科健診は、単独健診化に伴い一部自己負担により実施する(生活保護受給者は免除)。

※1 特定健康診査・特定保健指導

40～74歳までの武蔵野市国民健康保険加入者を対象に実施

※2 各種健(検)診は次のとおり

- ・後期高齢者健診・・・75歳以上の方を対象に実施
- ・無保険者健診・・・・・・40歳以上の生活保護受給者など
- ・生活機能評価・・・・・・介護保険第1号(65歳以上)被保険者を対象に実施
(要支援2を含む要介護認定者を除く)
- ・がん検診など・・・・・・大腸がん・胃がん・胸部X線など

※3 眼科健診

- ・40歳以上の市民(特定健診・後期高齢者健診などと同時に実施)
- ・特定健診、後期高齢者健診および無保険者健診の対象外の方も受診可能



担当：福祉保健部保健推進課

☎0422-51-0700

(4月以降 健康課)

2 子育てしやすい環境の充実

さまざまな角度から子育てをサポート

子育て中の親に対する支援を充実させる。

1 私立幼稚園登園許可書発行に伴う助成 予算額 1,617 千円

私立幼稚園通園児が学校保健法に定められた伝染性の病気にかかった際、復園するために必要な医師の登園許可書の発行費用を市が負担する。

2 都営緑町アパート建替えに伴う子育て支援施設の運営準備

平成 21 年度開設予定の子育て支援施設の運営事業者を選定し、施設整備などの準備を行う。

予算額 6,952 千円

開設予定場所：緑町二丁目団地 8 号棟
1 階(緑町 2-476 ほか)



3 認可外保育施設入所児童保育助成金の引き上げ

3 歳以上児への保護者助成金を月額 6100 円から 1 万円に引き上げる。

予算額 19,012 千円

4 認証保育所開設補助

年度内に 1~2 カ所の開設をめざし、業者の誘致を行う。

予算額 104,400 千円

担当：子ども家庭部子ども家庭課 ☎0422-60-1851 (1)
子ども家庭部保育課 ☎0422-60-1854 (2~4)

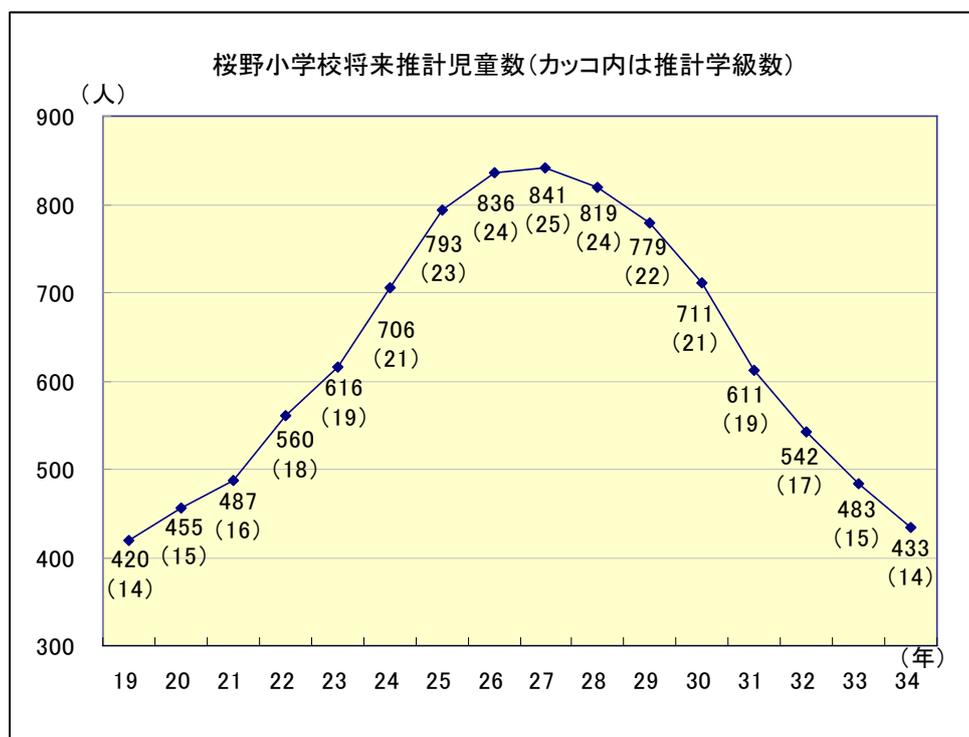
桜野小学校の校舎を増築します

桜野小学校の学区域で見込まれる児童数の大幅な増減に対応できるよう、校舎等を整備する。

◎桜野小学校校舎等増築工事事業

予算額 58,407千円

- ・ 桜野小学校学区域内の児童数が、今後7～8年間で倍増する見込みであり、現状では教室が不足するため、校舎を増築する。
- ・ 増築部分は、児童数のピーク後に見込まれる急減にも対応できるよう、生涯学習やコミュニティ施設などにも転用できるものとする。
- ・ 平成20年度からの中学校完全給食実施に全市的に対応するため、調理施設の拡充も図る。



担当：教育部教育企画課 ☎0422-60-1895

学校の読書環境を充実させます

市立小中学校の読書活動を推進するため、蔵書の更新や図書室への冷房設置、図書室サポーターの勤務時間拡大などにより、児童・生徒が読書に親しむ環境を充実させる。

1 学校図書室の整備

予算額 61,469 千円

①図書購入費の増額 17,202千円

新規購入に加え、蔵書の定期的な更新を行う。

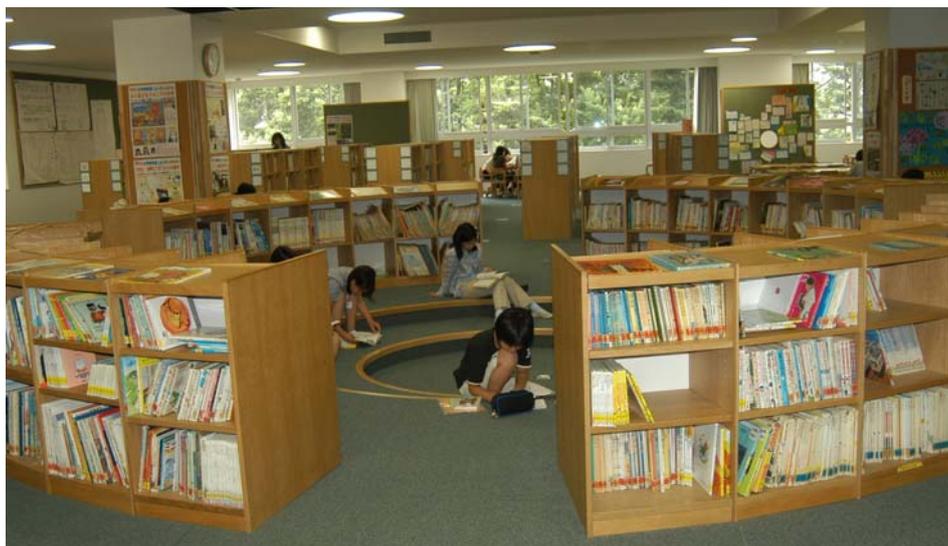
②図書室の冷房設置工事 44,267千円

未設置校6校のうち3校(二小、五小、本宿小)への設置工事と、来年度設置予定の3校(三小、境南小、井之頭小)の工事設計を行う。(3カ年計画で小学校全校に設置。中学校は全校設置済み)

2 図書室サポーターの配置の拡大

予算額 12,870 千円

学校における読書活動や調べ学習への支援、図書室環境の整備の充実を図るため図書室サポーターを配置している。平成20年度は、小学校の図書室サポーターの勤務時間を1日3時間から5時間(水曜日を除く)に拡大する。



担当：教育部教育企画課 ☎0422-60-1895 (1)
教育部指導課 ☎0422-60-1897 (2)

学ぶ意欲にこたえます

小学校高学年の児童のさまざまな興味にこたえられるよう、専門的な指導の可能なスタッフを各小学校に派遣する。理科の授業と英語活動において実施し、児童の学ぶ意欲の向上と、特色ある学校教育を進める。

理科専科教員の配置

予算額 4,560 千円



理科教育に関する専門性や指導力の高い人材を、小学校 5・6 年生の理科専科教員として配置することにより、理科授業の充実を図り、理科への関心を高める。4 校でモデル実施の予定。

◀ 平成 20 年 1 月、むさしのサイエンスフェスタで科学の不思議と面白さを体験

英語活動への支援

予算額 3,204 千円

全市立小学校 5・6 年生の英語活動に、英語活動指導助手 (ALT) を派遣し、国際理解を深めるとともに積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てる。



平成 19 年度試行の英語活動の様子(井之頭小) ▶

担当：教育部指導課

☎0422-60-1897

特別支援教育を体系的に進めます

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指し、特別支援教育が始まった。すでに実施している事業を踏まえ、本市の特別支援教育の基本的な考え方や体系的な事業計画を策定するとともに特別支援教室モデル事業を実施する。

特別支援教育推進計画の策定

予算額 1, 376 千円

学識経験者や学校関係者などからなる策定委員会を設置し、特別支援教育に関する市の基本的な考え方や事業計画を策定する。



特別支援学級は市内に8校11学級

(写真は、平成19年12月の特別支援学級紹介・作品展)

特別支援教室モデル事業

予算額 3, 691 千円

学習障害(LD)、高機能自閉症などの発達障害児童を対象に、学校内の別室で学習指導員等が特定の教科を個別指導する特別支援教室を設置。平成20年度は本格実施に向けた試行として小学校3校でモデル実施をする。

担当：教育部教育支援課

☎0422-60-1908

中学校完全給食を実施

各施設の整備を進めるとともに、一部の中学校で完全給食を開始する。

中学校完全給食の実施

予算額 134,604 千円

夏休み期間に配膳施設の改修などを行い、秋以降 2 校で弁当との選択制による完全給食(※)を開始する。

※完全給食…給食内容がパン又は米飯(これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。)、ミルク及びおかずである給食のこと

中学校給食試行の様子
(平成 19 年 11 月、第四中学校) ▶



担当：教育部給食課

☎0422-54-2090

みんなが作るみんなの遊び場

～プレーパークであそぼう～

プレーパークとは、子ども一人ひとりが自由な発想で自由に遊びを創り出す場である。本事業を通して、子どもたちの生きる力や感性を育むとともに、子どもを中心とした地域活動の拠点としていく。

境冒険遊び場（プレーパーク）の開設

予算額 9,853 千円

境冒険遊び場公園(仮称)〈境 3-20〉に、週 5 日、午前 10 時から午後 5 時まで開設する予定。子どもたちが「土・水・火」に触れつつ、自由な発想で自由に遊ぶことができる場所を提供する。プレーリーダーを常時配置し、子どもの安全管理や遊びのきっかけづくりなどのサポートを行う。



▲平成 19 年 9 月に実施されたプレプレーパークの様子

担当：子ども家庭部児童青少年課

☎0422-60-1853

3 持続可能な環境共生都市づくり

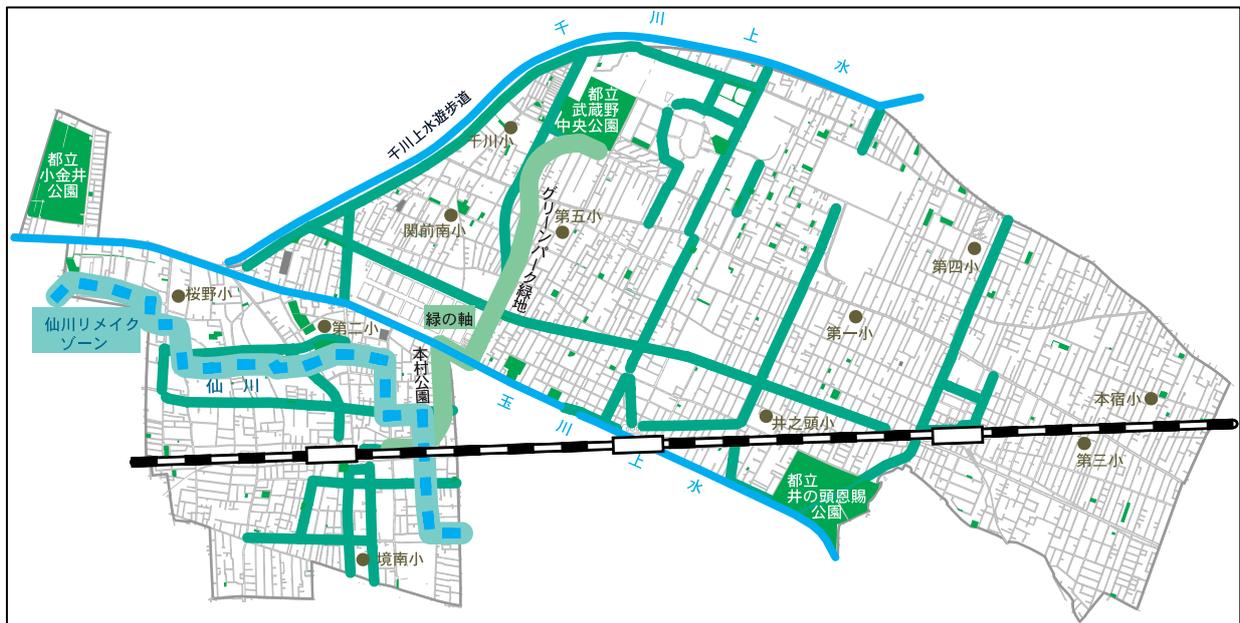
緑と水のネットワークづくり

緑の拠点（公園、緑地）の整備とともに、民間所有の緑も含めて確保することで、緑化の推進と緑のネットワーク化を図る。また、生態系に配慮した市内の水辺空間の保全・再生により、緑豊かな都市環境を整備する。

予算額 1,919,118 千円

緑の拠点…城山ひろば公園・境冒険遊び場公園(仮称)管理棟の新設、むさしの市民公園・
大師通り公園の改修、北町四丁目緑地(仮称)・城山ひろば公園の公園用地取得
水辺環境…仙川における自然護岸への河川改修工事、詳細設計業務
その他…公園緑地総合リニューアル計画の策定、千川上水整備計画の策定、北町四丁目
緑地(仮称)計画に伴うワークショップ、境山野緑地協議会(仮称)の実施

緑と水のネットワーク完成予定図



担当：都市整備部緑化環境センター

☎0422-60-1864

武蔵野から地球環境を考える

地域の温室効果ガスの排出抑制やヒートアイランド現象緩和のための助成事業や啓発事業を行う。また、小中学校でのごみ問題などの環境学習を推進する。

1 環境啓発事業

予算額 1,100 千円

写真パネル展や省エネコンテストを実施し、市民の環境意識を高める。

2 環境配慮行動助成事業

予算額 16,994 千円

現行の新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対する補助金制度を組み替え、機器設置を契機として家庭の省エネルギーに取り組む人への助成制度とする。

3 ドライミスト装置設置費助成事業

予算額 7,000 千円



▲ドライミスト発生装置設置イメージ図

吉祥寺のF&Fビル入り口付近にドライミスト発生装置を設置するための費用を助成する。夏の暑い日にドライミスト(※)を散布して気化熱を利用した涼環境を生み出す。

(※)ドライミスト…粒子の細かい人工的な霧。気化するとき
に熱を奪う効果により気温を下げる。噴霧直後に蒸
発するため、浴びても濡れない。

4 ゲストティーチャアの派遣

予算額 240 千円

市内小中学校のごみ問題に関する授業や催しにゲストティーチャーを派遣する。

担当：環境生活部環境政策課 ☎0422-60-1841 (1~3)
環境生活部ごみ総合対策課 ☎0422-60-1802 (4)

起業を応援します

商工業の活性化と雇用創出のため、市内での創業者（個人および法人）に対し、創業時に必要な資金の融資をあっせんし、支援・育成を行う。

小規模企業者創業融資あっせん制度の創設

市内での創業者（これから創業しようとする事業者、もしくは創業して1年未満の事業者）に対し、創業時に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給および信用保証料の補助を行う。

予算額 11,200 千円

返済期間7年以内、800万円を限度に、常時使用する従業員が20人以下（商業、サービス業の場合は5人以下）で、かつ資本金が1,000万円以下であること、法人の場合は市内に本店所在地があることなどを条件として融資する。また、融資利率2.3%のうち2%、および信用保証料の全額を補助する。



担当：環境生活部生活経済課

☎0422-60-1832

商店街の元気を応援します

商店街独自の事業を支援し、市内商業の活性化を図る。

ダイヤ街アーケードリニューアル

予算額 95,000 千円

ダイヤ街商店協同組合が行うダイヤ街チェリーナード、ローズナードのアーケードリニューアル事業に対し、補助を行う。



▲改修場所



▲完成イメージ

空き店舗活用事業

予算額 5,800 千円

地域住民と商店街を結び、商業活性化を図るため、空き店舗活用事業の拡大を行う。



▲空き店舗を活用した境南町のハートらんど富士見

担当：環境生活部生活経済課

☎0422-60-1832

浸水予防を着実に推進

近年増加している都市型集中豪雨による浸水被害の予防と軽減を図るため、平成 17 年 9 月の集中豪雨で被害が多かった吉祥寺北町地区を中心に、引き続き浸水対策事業を実施する。

1 浸水対策道路事業

予算額 77,200 千円

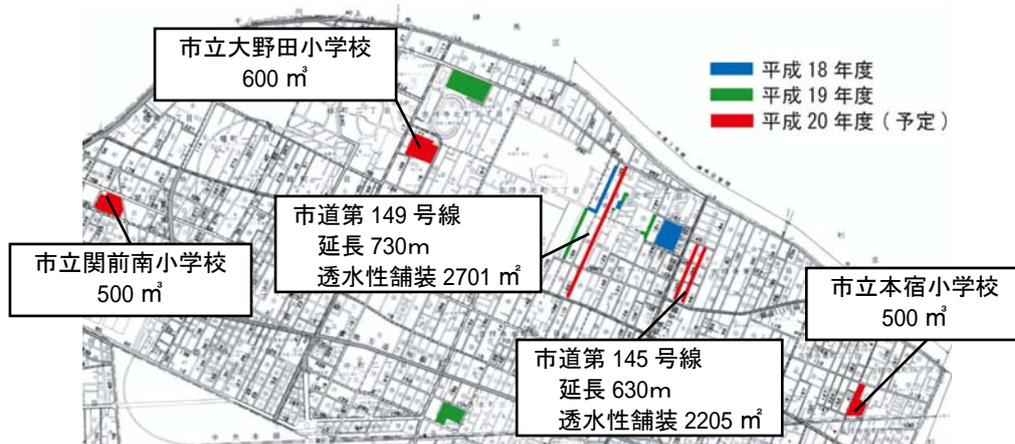
吉祥寺北町地区周辺の生活道路を透水性舗装することで、雨水浸透を図る。

2 雨水貯留浸透施設設置事業

予算額 157,180 千円

平成 18 年度から 23 年度までに、市立小中学校全校(18 校)の校庭に雨水貯留浸透施設を設置する。

▼平成 20 年度の予定箇所



▲透水性舗装後(上)

担当：都市整備部道路課 ☎0422-60-1861 (1)
都市整備部下水道課 ☎0422-60-1868 (2)

安全・にぎわいのまちづくり

～商店等事業所の建替えや耐震化を促進します～

市内の事業用建物に対してさまざまな補助や助成をすることで、商業を始めとする産業の活性化を図りながら、安全で賑わいのあるまちづくりを進める。

1 小規模事業者建替促進信用保証料補助事業

小規模事業者が事業用建物(店舗、事務所など)の建替えや改築のための事業用設備投資に対し、信用保証料の一部を補助する。

予算額 30,000 千円

吉祥寺駅周辺の商店街



2 安全・賑わいのあるまちづくり促進型耐震助成事業

商業地域または近隣商業地域で昭和56年以前に建てられた事業用建物(店舗、事務所など)のうち、新耐震基準を満たさないものに対し、耐震補強や建替えなどの費用の一部を助成する。

予算額 10,700 千円

(参考) 固定資産税の減免

平成20年1月2日から平成25年1月1日までに新築された、非住宅家屋(店舗、事務所など)の固定資産税を、2分の1軽減する。(3,000㎡以下の床面積が対象)

担当：環境生活部生活経済課	☎0422-60-1832 (1)
都市整備部建築指導課	☎0422-60-1877 (2)
財務部資産税課	☎0422-60-1825 (参考)

耐震化を進めて市民とまちを守る

大地震が発生した際、建物の損壊・損傷を未然に防ぐとともに、市民の生命と財産を守るため、民間住宅の耐震などに対する改修助成と診断、公共施設の耐震補強工事を行う。

1 民間住宅耐震診断・耐震改修助成事業

民間住宅耐震診断：昭和56年以前に建築された

予算額 24,900 千円

木造住宅の耐震診断助成の補助率を3分の2、上限額を10万円に引き上げ、マンションについても助成対象を拡大。

民間住宅耐震改修：耐震改修工事費の補助を、木造・非木造住宅は補助率2分の1、上限額50万円に、3階以上1000㎡以上のマンションについては補助率3分の1で、1戸10万円、1棟300万円を上限とする。

2 民間建築物耐震診断助成事業

予算額 5,512 千円

建築物耐震性相談：市内の建築物の所有者に対し、週1回、構造専門の一級建築士による無料相談窓口を開設。

民間建築物耐震診断助成：昭和56年以前の住宅以外の民間非住宅建築物と57年以降の民間住宅について、簡易診断・耐震診断費用の一部を助成。

3 小中学校耐震補強工事

予算額 784,117 千円

小中学校の児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の安全拠点としての役割を担うことができるように、今年度は3校で補強工事を行う。

4 共同調理場耐震補強工事

予算額 195,859 千円

学校給食共同調理場(北町・桜堤調理場)について耐震補強工事を実施し、調理施設の安全性向上を図る。

担当：都市整備部住宅対策課 ☎0422-60-1905 (1)

都市整備部建築指導課 ☎0422-60-1877 (2)

教育部教育企画課 ☎0422-60-1895 (3)

教育部給食課 ☎0422-54-2090 (4)

6 市民文化の創造に向けて

恒久の平和を願って

平成 19 年度に引き続き平和事業を推進する。

非核都市宣言平和事業

予算額 315 千円

①非核都市宣言平和事業実行委員会の設置

地域団体、平和関連団体および公募委員によって実行委員会を設置し、平和事業の企画・運営をする。

②平和事業の実施

8月に、原爆や中島飛行機武蔵製作所空襲の関連写真を展示するパネル展を実施すると同時に、戦争体験を語り継ぐ会(仮称)を開催する。



▲平成 19 年度に開催された、「武蔵野の『戦争の記憶』を訪ねるフィールドワーク」

担当：企画政策室市民協働推進課

☎0422-60-1829

スポーツ環境をさらに充実

より多くの市民がスポーツを通じて、健康で良質な生活を送れるよう、スポーツ施設の設置や改修工事を行うとともに、スポーツ振興計画（仮称）を策定する。

武蔵野庭球場の改修

予算額 53,452 千円

良好なコンディションのもとでプレーができるよう、現在のクレートコートをおムニコートに改修し、雨天などによる休場日の減少とメンテナンスの軽減を図る。



▲武蔵野庭球場

緑町スポーツ広場（仮称）の設置

予算額 44,000 千円

むさしの市民公園に隣接する旧緑町運動広場跡に新たなスポーツ広場を設置し、市民のスポーツ振興を図る。



武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）の策定

市民、有識者、スポーツ関係者などからなる策定委員会（仮称）と、市職員によるプロジェクトチームを設置して実効性の高い計画を策定し、市民の生涯スポーツの振興を図る。

予算額 8,428 千円

担当：教育部生涯学習スポーツ課
☎0422-60-1903

武蔵境駅南口に新たな知の拠点

武蔵野プレイス(仮称)着工

農水省跡地利用施設建設事業

予算額 437,071 千円

武蔵境駅南口の農水省食糧倉庫跡地に、『図書館を中心とする知的創造拠点』をコンセプトとする新しい公共施設『武蔵野プレイス(仮称)』の建設に着手する(平成20年度末着工、平成22年度末完成予定)。



担当：企画政策室企画調整課 ☎0422-60-1801
(4月以降 教育部武蔵野プレイス(仮称)開設準備室)

武蔵野を舞台にオルガンの祭典

第6回武蔵野市国際オルガンコンクール

市予算額 5,000 千円
(昨年までの負担金 5,000 千円)

わが国および世界各国の優れたオルガニストの発掘と、市民に良質なオルガン演奏に触れ親しんでもらうため、平成20年9月19日～28日の日程で実施する。

また、市民レベルの国際交流のきっかけとするため、市と財団法人武蔵野文化事業団の共催で行う。



担当：企画政策室市民協働推進課 地域情報・市民施設担当 ☎0422-60-1831
(財団法人武蔵野文化事業団 ☎0422-54-8822)

まちづくりをより一層進めます

まちづくり条例に則したまちづくりの推進

予算額 3, 898 千円

- ①まちづくり条例のPR
シンポジウムを市内3駅圏で開催
パンフレットの作成
- ②認定まちづくり協議会などへの助成
- ③まちづくり委員会(仮称)の運営
- ④開発事業におけるアドバイザーの派遣



▲沿道部分の緑化により、良好なまち並みを形成した事例

景観計画の策定

予算額 4, 320 千円



▲桜堤団地内の清流

武蔵野市内の自然、歴史、文化などの保全や、街の個性や魅力を最大限に活かしたまちづくりを推進するため、景観計画を策定するため、公募市民、学識経験者、市職員などで構成される委員会と、公募市民によるワークショップを開催し、武蔵野市の景観について多方面から検討し、計画として体系化する。

担当：都市整備部まちづくり推進課

☎0422-60-1872

吉祥寺グランドデザイン実現に向けて

吉祥寺駅周辺の諸問題の解決を目指し、吉祥寺全体のさらなる活性化を図る。

吉祥寺駅南北自由通路整備

予算額 14,000 千円

吉祥寺駅を挟んだ南北間の連続性を強化し、回遊性を向上させるため、既存の南北通路の自由通路化・ストレート化・拡幅・動線の明確化などについて、JR東日本が行う実施設計へ補助を行う。



◀ 狭く複雑な、現在の吉祥寺駅南北連絡通路

さば 荷捌き対策協議会運営支援

予算額 2,000 千円

平成17年度～19年度の取り組みをもとに、輸送事業者や地元商業者、関係機関などによる協議会が立ち上がるので、協議会が円滑に進むように運営支援や各種調査を行う。

吉祥寺駅周辺地下利用検討調査

予算額 10,000 千円

平成18年度の「吉祥寺地下現況調査」と、平成19年度の「吉祥寺駅周辺地下利用検討調査」の結果を踏まえ、地下式駐輪場などの設置について基本計画を策定する。

担当：都市整備部吉祥寺まちづくり事務所
☎0422-21-1118

“人にやさしいみちづくり”三鷹

三鷹駅周辺の市中央地区について、駅北口から延びる道路環境の整備を進め、人にやさしいみちづくり、まちづくりを進める。

1 都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）事業

並行する玉川上水などの景観にも配慮したみちづくりを行う。

予算額 143,100 千円

- 道路形状による通行車両の速度抑制
- バリアフリー化の実施
- 玉川上水側遊歩道のスペース確保
- 電線類地中化により、景観や安全な歩行空間へ配慮



▲完成イメージ図

2 市道第176号線（中町新道）のバリアフリー化

交通バリアフリー特定事業計画に基づき、高齢者だけでなく誰にでも安全な歩行空間を創出する。

予算額 50,000 千円

3 無電柱化の事業化に向けた調査検討

予算額 4,000 千円

無電柱化路線の整備促進に向け、平成19年度に行った面的整備の検討成果を踏まえ、事業化に向けた調査および検討を行う。

4 市道第16号線^{かんきよ}管渠築造工事

予算額 50,300 千円

武蔵野市第四期長期計画に基づき、快適な道づくりを推進するため、三鷹駅北口から市民文化会館への快適なアクセスとなる「かたらいの道」の整備の一環として、下水道管を築造する。

担当：都市整備部道路課 ☎0422-60-1861 (1~3)
：都市整備部下水道課 ☎0422-60-1868 (4)

武蔵境が生まれ変わります

J R中央線三鷹駅～立川駅間の約 13.1 kmと西武多摩川線武蔵境駅から約 0.9km を立体交差化する鉄道連続立体交差事業にあわせ、駅周辺の南北道路の整備や南北地域の活性化を図り、南北地域一体のまちづくりを推進する。

1 鉄道連続立体交差事業



予算額 295,095 千円
(積立基金 8,595 千円と合算)

事業費の一部を負担するほか、JR中央線連続立体交差事業の経過を鉄道事業史としてまとめる。

◀ 高架化された JR 中央線下り線

2 武蔵境駅周辺整備事業



予算額 235,690 千円

鉄道連続立体交差事業にあわせ、北口駅前広場および駅舎に付随する連続施設を整備する。また、武蔵境駅周辺の南北道路(市道第291号線・都道123号線)の整備を進めるほか、地域住民や商店会活動への支援を行う。

▲整備が進む武蔵境駅周辺

担当：都市整備部まちづくり推進課 ☎0422-60-1872 (1)
都市整備部武蔵境開発事務所 ☎0422-52-0151 (2)

8 都市のリニューアルの推進

災害が起きてもライフラインを確保

災害に強いまちを目指し、上下水道の耐震化を進める。

1 上水道耐震化工事

予算額 736,275 千円

にごり水の原因の一つと考えられる経年^{ちゅうてつかん}鑄鉄管などを改良し、安全でおいしい水の安定供給を図るとともに、耐震性ダクタイル鑄鉄管により災害に強い配水管網の整備を図る。



▲配水管の耐震化工事の様子

2 公共下水道耐震化工事

予算額 127,400 千円

地盤情報、防災拠点や重要施設の有無、敷設年度などを分析し作成した実施計画に基づき、早急に改良が必要な個所から工事を実施する(5カ年計画の4年目)。

担当：水道部工務課 ☎0422-52-0735 (1)
都市整備部下水道課 ☎0422-60-1868 (2)

上下水を計画的に管理します

市民が安心して生活できるよう、ライフラインである水道と下水道施設の整備や適正な維持管理を計画的に行う。

1 下水道総合計画の策定

予算額 12,500 千円

昭和 27 年に下水道事業に着手後、昭和 62 年に普及率 100%となった。現在、86%の管渠が整備後 30 年を経過しているため、計画的な維持管理と再構築計画が必要となり、今後の目指すべき方向性を示す下水道総合計画を策定する。



▲下水管の敷設替え工事

2 水源施設（深井戸）更新工事

予算額 361,655 千円

市内 27 箇所の水源施設（深井戸）には、経年劣化により取水量が低下したものがある。掘替え・更生工事を計画的に行い、長期的に安定した給水量を確保するため、平成 19 年度、取水施設更新計画を策定した。

この更新計画に基づき、本年度 3 箇所の水源施設（深井戸）の更新工事を行う。



▲深井戸の掘削工事

担当：都市整備部下水道課 ☎0422-60-1868 (1)
：水道部工務課 ☎0422-52-0735 (2)

自転車対策を進めます

放置自転車を減少させるため、駐輪場の立体化を進めるとともに、自転車利用者のマナーアップを図る。

武蔵境駅南自転車駐車場立体化建設工事

予算額 70,000 千円

武蔵野プレイス(仮称)建設に伴い閉鎖となる武蔵境駅南口暫定自転車駐車場の代わりの一部として、既存の武蔵境駅南自転車駐車場を立体化する。

(仮称) 吉祥寺駅大正通り北自転車駐車場建設工事

予算額 78,000 千円



既存の吉祥寺第6自転車駐車場を立体化するとともに、年間登録利用から一時利用に切り替えることで、この地域の買い物客などの放置自転車を減少させる。

通行の妨げとなっている放置自転車

自転車安全利用促進に伴う講習会などの実施

予算額 12,000 千円

自転車安全利用の講習会を開催し、交通ルールの周知や自転車利用マナーの向上を図る。

なお、講習会の所定の課程を修了し、かつ、自転車の正規の点検整備をした方は、自転車安全利用者として認定し、市民の認定者には賠償傷害保険がセットされた「TS マーク保険」の加入補助を行う。また、認定者に対しては駐輪場使用料の減免などを計画している。

担当：都市整備部交通対策課

☎0422-60-1859

9 市民との協働の時代へ向けての取組

市民とのパートナーシップを深めます

「市民が主役」の市政のため、市民参加・市民協働の取組を進める。

1 市民と市長のタウンミーティング

予算額 1, 838 千円

地域の課題や市政全般について意見交換を行うタウンミーティングを7回開催する(地域別〈コミュニティ協議会と共催〉4回、テーマ別3回)。

2 第6期コミュニティ市民委員会の設置

予算額 7, 925 千円

コミュニティセンターの建替えやバリアフリーの促進、および時代に即したコミュニティ地区を検討するため、第6期コミュニティ市民委員会を設置する。

3 市民協働サロンの管理・運営委託

予算額 5, 880 千円

NPO・市民活動団体同士や行政との協働を促進する活動拠点として、より一層の充実を図る。

4 第二次男女共同参画計画の策定

予算額 4, 606 千円

男女共同参画施策推進のため、第二次男女共同参画計画を策定する。

5 分権と協働の時代における自治のあり方の検討

地方分権時代における市と市民、事業者などの協働と役割分担に向けてのルール作り、自治体運営の基本的なあり方を検討するためのシンポジウムを開催する。

予算額 2, 891 千円

担当：企画政策室市民協働推進課広聴係

☎0422-60-1829 (1)

企画政策室市民協働推進課コミュニティ推進係

☎0422-60-1830 (2・3)

企画政策室市民協働推進課男女共同参画担当

☎0422-60-1869 (4)

企画政策室企画調整課

☎0422-60-1801 (5)

柔軟な行政運営のために

時代の変化に対応した、効率的な行財政運営を可能にする体制を整える。

1 行政評価制度の再構築

予算額 10,000 千円

各部課のマネジメント能力を向上させ、透明性が高く成果重視の行政経営を行うために、行政評価制度の再構築を行う。

2 指定管理者の施設管理に対するモニタリング調査の実施

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、3年が経過した。指定管理者の次回の指定替えに備え、現在の施設管理状況についてモニタリング調査を行う。

予算額 5,145 千円

3 補助金評価委員会（仮称）の設置

予算額 3,111 千円

学識経験者などで構成する評価委員会を設置し、各種団体に対する補助金の見直しを行う。



◀ 平成19年11月に市長に答申された
事務事業・補助金見直し委員会の報告書

担当：企画政策室企画調整課 ☎0422-60-1801 (1・2)
財務部財政課 ☎0422-60-1803 (3)

窓口サービスをより便利に

平日昼間に市役所を訪れることができない方が各種証明書を取得できるよう、サービスの充実を図る。

自動交付機の設置などによる窓口サービスの向上

予算額 67,095 千円

① 証明書自動交付機の設置

設置場所:本庁舎(2台)、商工会館1階ロビー、武蔵境駅周辺の商業施設

発行する証明書:住民票、印鑑証明、戸籍(全部事項証明、一部事項証明、附票)

稼動開始:平成20年9月(予定)

② 市政センター夜間窓口業務の充実と休日開庁

現在中央市政センターで行っている夜間窓口の取扱業務の充実を図るとともに、新たに休日窓口の開設を検討する。



▲中央市政センターでの夜間窓口

担当：環境生活部戸籍住民課 ☎0422-60-1838 (①)
(4月以降 市民課)
環境生活部市政センター ☎0422-56-3800 (②)